

建築における理念理想について

240314to

1. はじめに

建築系(街づくりを含め)においては、SDGs を謳い文句にした持続可能社会が叫ばれている中で、一方では必要以上のモノ作りが留まることを知らず、有り余ろうとするストックを目の前に、建物・都市には「つくる勢い」は衰えず、却って大規模再開発をはじめとして新たな選択と集中がより一層加速するかにみえる。

こうしたつくる勢いについて、背後には何があり、このままでいいのか。心配する市民の声が高まっている。すなわち、勢いの源は成長路線にあり、行く末の心配は成長路線の暴走が危機的問題を生起させるのではと考えられるからである。

ではどうする。技術による解決や社会科学的系の解決がめざされているが、最近では根源的な改善として哲学や倫理など人文科学系からの方策も考えられている。こうした中で、工学の体系から技術を越えた改善がはかられてはどの声もまた大きくなるうとしている。根底には理念理想論に期待あり。

ここでは、哲学的対処とはいかないまでも、趣きを変えて社会や個人の理念理想による問題対処があるのではと考え、市民と専門家の枠組みで各種問題への理念理想的対処の可能性を探ることとした。具体的には、市民と専門家における理念理想の様相、市民運動理念や組織的社会活動の理念理想の吟味、学協会の倫理規定などの整理、諸問題の理念理想の検討とした。

2. 問題の設定

理念理想について、ここでは暮らしや社会活動に根差して培われたものとした。最近では理念理想には二種類のものに着目されている。ひとつは、SDGs の「ひとりも取り残さず、地球を守る」という理念であり、今一つはウエルドローイングと成長戦略を組み合わせ「だれでもがウエルビーイング(以降ウエルビ)でありウエルドローイング」であるという理念である。上記二点のものは共に経済成長を前提にしているが、ここで扱う理念理想は必ずしもそうではなく、また理念理想から演繹的に社会構成(や技術体系や技術行使)があるべきということでもなく、技術体系や技術行使の方向性の是非について理念理想から検討もできるとした。

3. 理想理念

3.1 社会的側面の理想理念

理念理想には個人レベルのものと社会レベルのものがああり、両者互いに作用している。前者の論は前報において議論済みゆえ、後者のものを扱う。

社会レベルには組織の論理や社会体制の論理が入り込み、より多様な様相を見せる。ここでは、社会性のキーワードを以下に記す。

- ・ 社会と変革；現行システム保持 or 変革(将来づくり)
- ・ 社会活動対生活；暮らしの延長 or 社会活動主導的生活
- ・ 社会対経済；経済成長 or 脱経済成長

- ・ 社会対技術；技術先行 or ヒューマンウェアで技術とバランス
- ・ 社会予測；社会運営則(構成則)検証や将来づくり
- ・ 個人や組織；組織論理と構成員論理
- ・ 実務や学術；学術レベル ⇔ 実務レベル

3.2 市民と専門家の理念理想；

暮らしの延長の一環で市民・専門家の理念理想が街づくりや都市づくりの基礎における考えの様相。

- (1)市民側では；暮らしの中での生き方が理念理想そのもの。
- (2)専門家では；市民向けの専門行為にも背後には自身や社会の理念理想を常識の範囲内で念頭に置いている。
- (3)個人と組織では；組織の一員として己の理念に基づく理念理想を掲げるよりも、組織論理にのった律し方の行動なる。組織全体では、組織内個人の律し方として技術者倫理や行動規範等がある。組織全体では、組織自ら律すとして技術倫理や綱領などがある。

3.3 市民生活環境の理念；

- (1)市民の生活環境づくりの理念 街づくりでは住まう理念の結晶として建築協定や街づくり憲章、住民憲章などあり。
- (2)住民パワー；開発推進側からの住環境変化が住民側に害を及ぼす場合、開発側の理不尽さに対する住民側の怒りを伴った抗議行動あり。これに開明的専門家が住民を支援活動する。

3.4 企業の社会活動理念

企業の社会貢献の遂行について、経済が社会を牽引と考え、社会ニーズを形にしてい。最近ではSDGsの基で新事業展開。

3.5 学協会において

企業などでは、企業防衛を第一としているので社会的な期待としては学協会からの支援を求めている。事実、学協会は、現体制の下、技術界における産官学のバランスを推進し、時には批判者として、社会をリードする役割を遂行、社会の期待に答えている。特に大きな期待としては、倫理綱領、倫理規定、行動規範等を制定、中長期計画設定であり、社会活動の担い手である企業などの組織と個人について、学協会がリーダーシップをとっている。

4. 建築・都市における根源問題

4.1 問題の整理から根源へ

- (1) プロモータ主導；主体が誰なのかによって、事業の根源が変質することもある。街づくりの場合も、多様な市民の集合体としてではなく、特化した目的を持った場合の結果は大きく異なることはいままでもない。プロモータが共創や市民ニーズ創出としても、市民主導によるものではないので、真の市民参加への道は遠いようである。
- (2) 人間視点からの問題の根源

技術先行を積極的に受け入れる今の風潮のもとでは、種々の問題が人間性の根源に関わることゆえに、だからこそ今一度建築・都市とはを根源的に問い直すべきと考えている。

では、どう問い直すのか。議論の背景を考えてみると、人

間性に関する議論を必要なしとか避けぎみなのは、人間をすべて同質としてかつ制御しやすいようにとの考えがあるかのようなものである。よって、改善としては、技術そのものにも、あるいは技術運用そのものにも多様性を入れ込むことが肝要かと考える。これにより、快適性・効率性・欲望展開もほとぼりのモードとなり、いわば人間性の特質の上での技術の展開ということになり、理念理想が展開しやすくなる。建築は人間が参加しやすい本来のローテク域をも特質として生かすべきかと思える。

(3) 再議論として

建築系の SDGs に着目していえば、建築文化や少子高齢化についてもゴール設定(ゴール名称違い)はいいが、どういふわけか人間性の視点そのものが浮かんでこない。項目(2)の多様性問題には、建築だからこそ反映させることができようかと思う。

4.2 建築・都市の位置づけと現状

前節を踏まえて、今一度建築・都市の現状をみよう。

(1) 暮らし論をもとに建築・都市の位置づけ

あるべき住空間とは、街の風情を守り育てることが暮らしやすさにつながり、自然環境の保全と人的環境の育みがコミュニティをつくる(要は風が通る街に)。さすれば、環境保全として社会活動の促進や幸せが図れるかと思う。また、都市については、都市域内の各街での街づくりの集積が基礎となり、その上に都市本来機能が上載せられることになる。

(2) 最近の都市；

地域共創活動を軸にするものの都市そのものをも巨大なテクノの産物として、都市機能の最適化が図られ、持続可能や豊かな営みが可能とされている。要は、便利で効率の良さが十分に生かされるとしているので、建築や都市を皆でつくるといったことは霞んで見えるといえる。なお、各技術の搭載に際しては、システムとしてエコと効率を求めている、具体的にはエネルギー供給・消費、温熱システム、情報システムなどを指す。

4.3 各種問題

各種問題として「都市と建築、社会変容、災害」を取り上げ、学会の中長期計画にある考えについて著者の見解を述べる。

(1) 建築・都市の在り方全般

・建築・都市の在り方は、住まい方や社会活動の在り方の検討から積み上げて技術革新や社会変容に対処するとして、近未来での在り方を含め全貌の把握を第一とする。また、街や都市においては、市民の働き方や住まい方が基本とし、併せて懸案の都市過密や乱開発に対する処方箋をつくるとともに地域資産の在り方を検討とする。学会では、そうしたことは当たり前としてビジョン・活動項目には含まれなかったようであるが、文化財の議論には建築のあり方論の姿勢が見取れる。

・多種多様な建築として、都市や建築にはそもそも時間的にも空間的にも多様であるべきであり、健全な生活の営みには新しさと古さの混在で生活歴史がつくられるとして、暮らしを

盛り込んで欲しいものである。

・都市空間の在り方；学会では、社会変容に相応しい生活環境として、新しいモデルの構築を求めている。その一方で、都市空間の在り方がすぐに再開発へとつながっていることに大いに憂う。

(2) 社会変容

社会変容については、人口減、持続可能、資源利用、技術革新の項目がある。特に、社会縮小化については、人口減でも技術の導入で生活水準を落とさないとするのが今流であるが、人口減に見合った住まい方もあるとの考えもある。学会では「建築を長く使って行こう」という姿勢で持続可能性やストックについて言及している。

・持続可能、建築資源有効活用； 資源有効活用はいうまでもなく持続可能性を探るとともに、エネルギー適正利用について建築や都市の在り方を防災面と共に検討とするとして。学会として大規模再開発の在り方を検討して欲しいが、
・建築をストックする社会へ；縮小社会に向けてストック活用が必要。とはいえ視点はストック先行でなく地域コミュニティづくりに建築ストックをどう活用化の視点が要と思う。

(3) 災害への対応

・災害の捉え方；懸案の都市防災について、防災・復旧復興に向けて総合的施策としてハード・ソフト・ヒューマンの面や他分野の共同や社会系との連携をもって建築側から確固たる理想理念と共に作り上げていくとしている。同感。

・復旧復興には生業確保と共に精神環境充実をも図り、被災地における活力低下への対処として、生業回復に加え精神的安定をも得れる啓発的な環境整備も要と考えるとしている。

・復興；建築物の安全確保と生活の維持として、BCP とともに市民向けには岡田成幸氏提案のFCPの導入もあればと思う。

・事前復興と創造的復興；事前復興が被害想定と共に進められる。また最近注目されている創造的復興は被災を契機とした再開発そのもの。これらにはいささか問題と思う。

5. SDGs

(1) SDGs の取り組み；地球規模で環境と開発とをバランスさせ地球環境を保全するという SDGs について、評価すべき点は理念先行であり、これが世界を動かし、企業も率先して取り組んでいることにある。これに対して、一部識者の間では、成長路線の下では目標達成は難しいのではとの見方があり、脱成長路線が声高となっている。以下に、推進側と市民側の様相を述べる。

(2) 企業側と市民側；SDGs についての受け止めと行動

a. 企業側；成長路線の下で企業目的の範囲内での SDGs 活動として、新たな事業をリノベと共に展開し社会貢献するとしている。企業理念に基づいてゴールを設定すれば後はゴールへのプロセスに企業路線を乗せて邁進といったところである。しかし、この考えにはゴールありきが前提になってしまいがちである。いい例が国の原炭回帰の政策(脱炭素等名目に)。

一方、推進側から市民側に向けては、SDGs 製品購入の要求や推進側からの市民の意識変容による(強要的)恩恵享受が

ある。

b.市民側；市民生活の専門家(市民)として企業側には厳しく対応し、推進側には市民参加を受け入れるようにと運動を進めている。また、SDGsの全体的バランスを図るのもやはり市民専門家であり、その意味でも市民理念がSDGsに反映すべきと考える。

c.開明的識者側；根本的解決には脱成長路線しかないという声がある。しかし、経済成長と環境のバランスを謳うSDGsでは、成長戦略が様相をソフトにしているためか、脱成長に関しては議論になりにくい。とはいえ、とにかく英知を集めて市民感覚を研ぎ澄まし行動するしか方法はないといえる。

6. 建築系の将来展望として。

(1) 論争；「建築の未来への貢献」とした中長期計画について考える。まずは、将来の社会システムをどう設定するかから始まり、現状のままもしくはシステム改善有とするかが問われる。これは、現有のシステムや技術についてどのように運用の方向を決めるかに他ならず、まさに理念理想のグレードをどう設定するかにかかっているといえる。

ではシステム改善無しにこのままとした場合には、どんな活路があるのであろうか。それは、不都合発生毎に技術革新を繰り返していくという資本主義のアプローチそのものである。開明的識者によれば、リノベの連続よりも一度のシステム改善の方が賢明であるという。

(2) 将来のあるべき技術系の数々；将来に継続させていく今の技術系システムと人間思考には、ハードとして、持続可能、省エネ、少資源と循環があり、ソフトとして、文化継承、自然と共生、他がかわってくるであろう。

(3) 建築学会の中長期計画；中長期計画については関連学協会のうち建築学会のみが構想している。構想目的は「建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかり、もって社会に貢献すること」とし、建築活動は5つのビジョンと30もの活動方針で具体化している。なお5ビジョンとは、・建築の未来への貢献、・学術基盤の維持と発展、・国際化対応、・会員ニーズへの対応と充実、・学会の持続的発展である。

7. おわりに

建築系(街づくりを含め)においては、持続可能社会を掲げる一方では建物・都市の「つくる勢い」に乗って、大規模再開発などの問題を抱えているので、新たなパラダイムの待望論が出始めている。この根幹をなすのが技術のイノベとともに理念理想を掲げての行動であるので、理念理想について個人・専門家や団体のレベルにおける様相を把握し、今後に向けて資することにした。以下に議論結果をまとめる；

(1) 理念理想の議論の必要性；諸問題における改善として、技術によるイノベへの期待とともに、市民や専門家を含めて社会全体で次の世界を理念理想から展望する。

(2) 理念理想の成育土壌；社会的役割毎(市民・専門家と社会そのもの)のもとに理念理想が形成され、市民では生活創造、専門家では専門行為、社会ではウエルビとして集積、として機能を発揮しようとする。

(3) 行動の源泉；市民や専門家の理念理想の集積により社会としての理念理想があり、良識見識としての効用もある。

(4) 具体的な問題；理念理想の入り込む先

- ・技術論対処の方向性の論議において
- ・建築における人間性の表現としてそもそも論の展開として
- ・住まうを人権としての論理づけに
- ・過度の効率化の再検討において
- ・SDGsの実施段階のバランスチェックとして

(5) 学協会の倫理規定・行動規範・中長期計画の現状；次世界の構築に向けた指針作りとして価値は大いにあるだけに、もう一工夫とするなら理念理想による脈絡に価値が高まる。

▲以上、問題対処や日頃の素養向上としても理念理想を念頭に置くことは価値あり、発展の可能性もあると考える。

付録 各学協会の倫理規定

A1 関係学協会

(1) 建設系の学協会；学協会には建築学会、建築士連合会、事務所協会、JIA、設業協会(以上建築5団体)、新建、土木学会、技術士会がある。各会においては、技術や技術者の在り方を各会独自な着眼点で憲章、規定、規範、綱領として明文化している。これらについては、各会とも着眼点は同じであり、似たような条文構成となっている。また建築学会を中心にした建築系5団体が共同作成もしている。そこでは技術(体系)と技術者を明確に分けてまとめ上げられ、大きな評価を得ている。

(2) 技術者；各会にて制定された技術者倫理においては、大事な事項は各会にて共通である。記す。・共通ワード；公明正大、誠実、責任、信頼、研鑽、法等順守・上記包含ワード；情報公開、身丈行動、公衆利益優先、秘密保持、協力、社会対話

(3) 建築界における取り組み目標；時代を反映して制定。・5団体では、長寿命、自然共生、省エネ、省資源と循環、文化創造、次世代継承。・他団体のもの追加；社会貢献、自然および文明と文化の尊重、社会安全と減災。

A2 ビジョン；将来の建築の在り方をビジョンとしてまとめたのは建築学会だけであり、学術のオピニオンリーダーは健在である。2006策定のアクションプランは2016に中長期計画として見直され、「建築の未来への貢献」、「学術基盤の維持と発展」を中心に構成されている。そこでは、工学は現社会で最善を尽くすの理念のもと、当然ながら社会システムへの言及はない。

A3 建築創造において

(1) 基本理念 建築系5団体設定の憲章においては5項目設定している。

建築の長寿命	建築の自然共生
建築の省エネルギー化	建築創造には省資源・循環
建築は文化創造	次世代に継承

各会にて独自設定の項目で注目した項目は；

社会への貢献 自然および文明・文化の尊重 社会安全と減災

(2) 実務行為に際し 実務家の世界では、倫理綱領や憲章を念頭に倫理規定がある。個人レベルでは、主義信条とか個人倫理で律する。また企業レベルでは、倫理規定などよりも企業倫理が先行とか、企業防衛のために姿勢を律するとか、企業内の個人は組織の論理に従った行動、といったことがみられる。

A4 ビジョン

(1) 理念理想の確立の次には将来づくりがあり、これは実現可能なプランニングとして個人でも組織でも策定される。将来設定としては、理念理想と社会システムとのバランス具合が要求されるようであり、ビジョンとしては明確な理念の下で将来目標を実現する意思と遂行能力をもって策定されている。

(2) 建築学会作成のビジョン；

- ・2006年、「建築学と本会の発展のための中長期計画～目標の共有とイデソロジー強化」の策定
- ・2016年、中長期計画が見直し。建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかり、もって社会に貢献すること。
- 5つのビジョンと30もの活動方針で構成。
 - ・建築の未来への貢献
 - ・学術基盤の維持と発展
 - ・国際化対応
 - ・会員ニーズへの対応と充実
 - ・学会の持続的発展